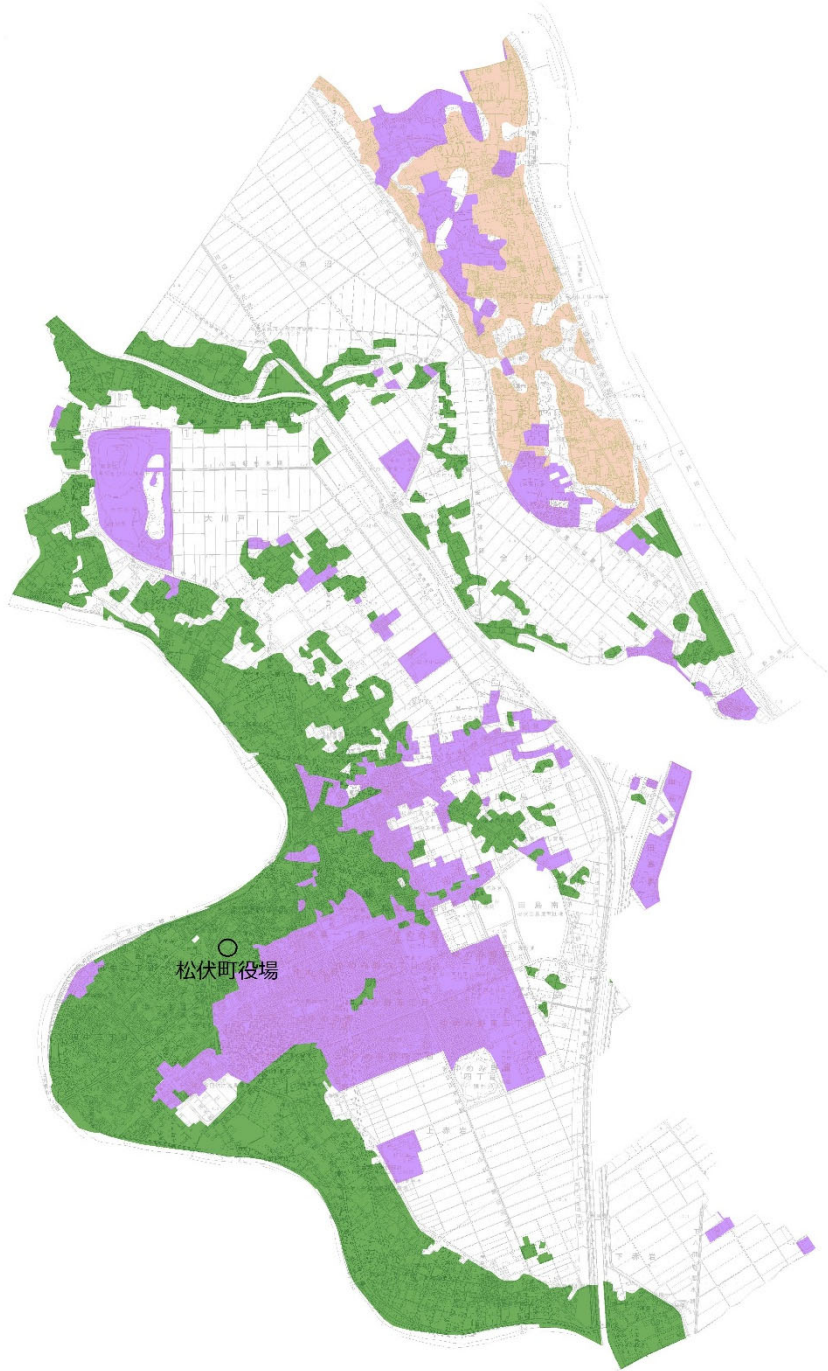


松伏町



※各自治体の条例や許可基準に基づき、使用可能な飽和透水係数に制限が設けられる場合もあります。

地 形 区 分		対 象 土 層	飽 和 透 水 係 数 k (cm/sec)	記 号	
台 地	下 末 吉 面	ローム	5.0×10^{-3}	■	
	武 蔵 野 面	県 央 荒 川 流 域	ローム	3.0×10^{-3}	■
		県 東 中 川・綾 瀬 川 流 域	ローム	4.0×10^{-3}	■
	立 川 面	県 南 新 河 岸 川 流 域	ローム	3.0×10^{-3}	■
		県 央、県 北 域	ローム	1.5×10^{-3}	■
	県 西 荒 川 流 域	礫 混 り 土	3.0×10^{-4}	■	
扇 状 地	(地下水が深ければ適地)	礫 質 土	2.0×10^{-3}	■	
人 工 改 変 地		-	2.5×10^{-4}	■	
沖 積 低 地	(自然堤防)	-	5.0×10^{-4}	■	
丘 陵 地		-	現地浸透試験で確認	■	
沖 積 低 地	(氾濫平野・後背湿地)	-	現地浸透試験で確認	■	
山 地	中 生 代・古 生 代	県 西 荒 川、入 間 川 域	浸透対策に適さない地域	■	
総合治水対策流域		-	-	■	

注) 山地は勾配が急なので浸透施設設置には適さないで不適地扱いとした。
 地形区分は、数値地図25000(土地条件)(発行 国土交通省 国土地理院)による。